

まっかま



△4月12日小谷部落での
苗代消雪作業（雪積150cm）

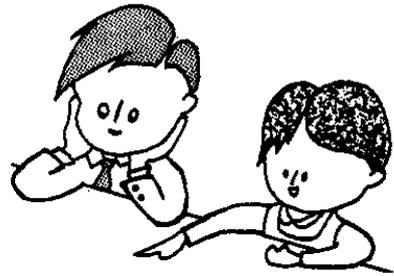
▽4月4日から10日まで
新入学児童の交通事故防止
運動が実施されました。



'75
4 No.52

- 発行 / 新潟県松之山町
- 編集 / 総務課広報係
- 印刷 / あかつき印刷

| 人口のうごき | |
|-------------|--------------|
| 4月1日現在 | |
| () 内は前月と比較 | |
| 総数 | 5,993人(－177) |
| 男 | 2,929人(－62) |
| 女 | 3,064人(－55) |
| 出生 | 7人 死亡 8人 |



はこな仕事を

50年度予算総額 14億9千万円でスタート

3月定例議会で、昭和50年度の各会計予算が決まり、4月1日から新しい仕事にスタートがきられました。

予算総額では、一般会計、特別会計（国保、水道、共済）をあわせて14億9千5百万円を始め、非常勤の特別職報酬、町職員の給与並びに旅費条例などが審議され、いずれも賛成多数で37議案が原案どおり可決されました。

ことしの予算編成にあたり、昨年に引き続いて「国、地方を通ずる総需要抑制策や物価の高騰」など、厳しい財政運営の年を迎えるなかで、今後において財源確保に最大限の努力を注ぎ、あくまでも町民の福祉と環境整備を積極的に取り組み、豊かな町民生活を建設するため、ことしの予算編成につとめました。

それでは、ことしの町の仕事について、つぎにより概略説明します。

松里小・校舎（鉄筋三階建）を建設

引き続き重点施策に

建設費 一億五千五百万円

■教育費……二億五千六百万円
 教育費は、昨年度より一億二千三百万円増で、一般会計中一番大きな比率となり、全体の二十四%をしめています。

地方自治体の財政危機が叫ばれている状態の年を迎えるに当たり、昨年度に引き続いて、教育施設の整備に、松里小学校（二年継続）校舎を鉄筋三階建、延べ千六百五十㎡を一億五千五百万円（一般財源四千万円、借金三千百万円、国県補助金八千四百万円）見込んで新築されます。

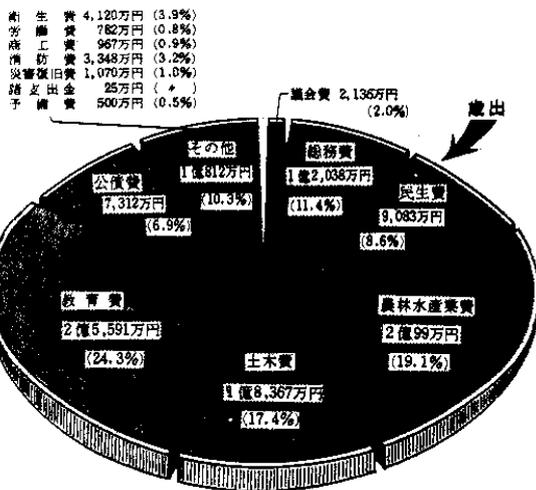
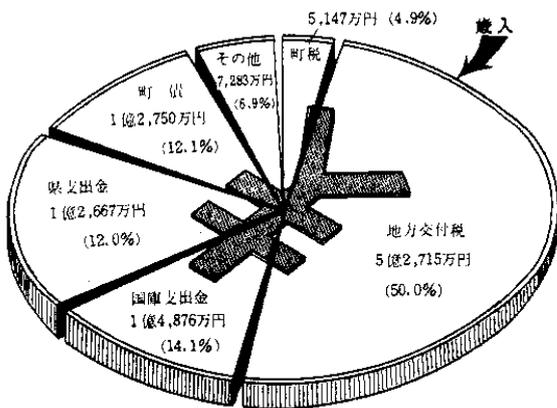
次に経常的な経費として、教育委員会費千三百万円、高校費四百万円、小学校給食給費金（

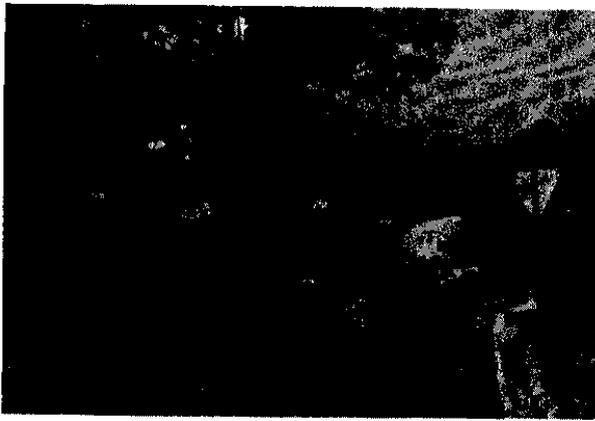
十二人）六百五十八万円、中学校給食給費金（六人）三百二十二万円で、小中学校給食給費金は、一人一日二千九百円（平均）で年間百八十日分が見込まれています。

こん冬の各学校除雪は、昨年に続いて豪雪に見まれ、よいでなかったが、ことしの除雪費金は一日一人除雪（木造換算補正坪数）坪数二十坪として三回分が、小学校では百二十九万円、中学校では四十九万円が計上されています。

このほか、各学校の営繕修繕費、消耗品費、燃料費、教材費などあわせて、小学校費に二千二百万円、中学校費に千六百万円が計上され、松中寄宿舎運営費四百二十万円、

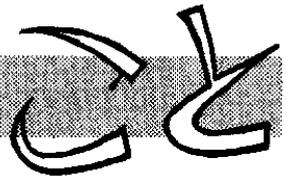
一般会計予算額 10億5千万円





△町道舗装工事（松代、松之山線）

ことしの予算の
使いみち



■土木費……一億八千四百万円
土木費は、昨年度より三千三百万円増で、構成比で十七・四％になっています。

▽町では毎年、生活道路の改良、舗装を中心に進めてきましたが、ことしも昨年に続いて、みなさんの要望にこたえるため整備に努めています。

ことしの土木事業の内容をご紹介します。

▽松代松之山線（修業者地内から菟口地内）舗装工事費
二千五百万円

▽崩田妻立線改良工事費
千四百万円

昨年の改良に引き続いて（継続三年目）月池地内を延長四百廿、巾員四廿に道路改良する工事費です。

▽学校線舗装工事費：千六十万円
学校側からの要望のありましたつぎの小中学校線を、ことし舗装することになりました。

松之山小学校線は巾員五廿で延長百三十廿を舗装します。
松之山中学校線は巾員四廿で延長三百廿を舗装します。

▽除雪機購入費……千七百万円
除雪機運賃……千七百万円
この経費の内容は、冬期除雪臨時運転手十三人賃金のほか、ブルの燃料費、修繕費など冬期除雪のための経費が見込まれています。

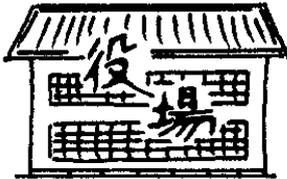
▽県営事業負担金……千三百万円
町では、毎年町内の国道道の改良、舗装、なだれ防止、地すべり防止工事などの事業を促進していただくため国・県に働きかけをしています。

この公共、県単事業費の町の要求額十億七千万円に対する町の負担金です。このほか町道敷砂利等で一千万円の経費を計上。

生活道路の改良と舗装を中心
除雪ロータリー車二台購入

▽除雪機
機械口
一タリ
一車（
シヨベ
ル付）

町民
あたり
では



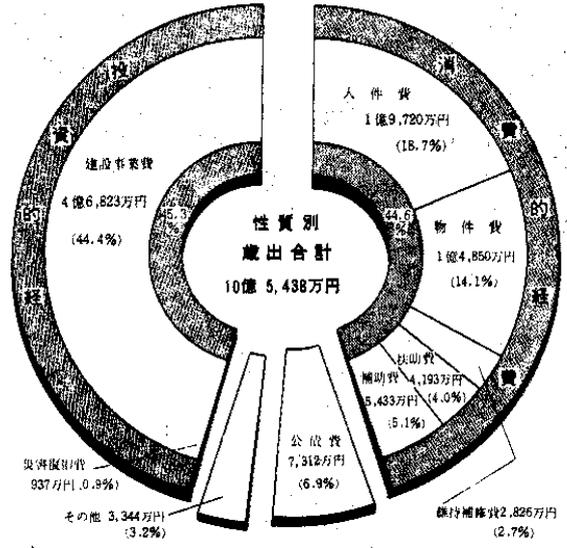
◎町税負担額 ◎一般会計予算額

町民1人あたり 8,488円
1世帯あたり 32,655円

町民1人あたり 175,936円
1世帯あたり 669,814円



（4月1日現在の人口、世帯数で計算）





△大蔵寺原牧場 (32ha)

野鳥といで湯と伝説の 自然休養村事業スタートと 農林・畜産・林道・農道の整備に 1億6千万円

農林水産業費……二億百万円

農林業費では、昨年度より二千二百万円増で、一般会計中二番目に大きな比率で全体の十九・一%をしめています。

ことしから事業に着手される自然休養村事業費や、小規模基盤整備補助金、林道開設、農道整備など大巾な増額が見込まれています。おもな事業の内容は次のとおりです。

▽農業振興費……七百万円

各種農業団体に対する農業奨励補助金、負担金がおもで、小規模基盤整備補助金(田ならし)として、水田六町歩分を見込んで、十アール当り事業費十五万円を最高限度額として三十五%の補助三十二万円を計上し、農業経営の近代化と農用地の拡張整備の実施に対し、その事業費の一部を予算の範囲内において町が補助します。このほかに、たばこ近代化施設補助金、養蚕共同飼育補助金など生産組合に支出する経費が見込まれています。

▽自然休養村整備事業費

……二千九百九十万円

野鳥といで湯と伝説をキャッチフレーズに自然休養村事業費は、単独融資事業を含めて四年計画で、総事業費三億九千七百万円で、ことしから事業に着手されます。

ことしの事業の内容は、○中原観光めん羊牧場造成費千六百万円(六町歩)、○湯山観光くり園造

成費(二町歩)二百

五十五万円、○天水越特産観光きのこ園(二町歩)六百三十万円、○蓄養殖池(田表立)施設費(一カ所百)百三十万円、○資料館建設用古家購入費百五十万円(建設予定地は湯山)などの経費が見込まれています。(全体計画のあらましは後日広報でお知らせします)

▽草地利用対策費

……百五十万円

この経費は、大蔵寺原牧場の運営費におもに見込まれています。

▽林道天水越線開設事業費

……四千百万円

昨年に引き続いて、大蔵寺原牧場から長野県野々海高原に通ずる継続四年目で、ことしは延長六百、中員四町を開設する工事費です。

▽一般農道東山線改良工事費

……二千八百万円

昨年に続いて継続三年目で、ことしは、赤倉橋から東山部落に向けて延長三百六十、中員四・五に改良する工事費です。

▽造林事業費

……千六十万円

ほい山を緑に、食いる林業にするため、町では毎年、団地造林事業を進めています。ことしは昨年に続いて、東山団地造林事業費で、保育下刈五十二町歩、補植十八町歩、新植五町歩また、作業道路千五百を計画します。このほかに、杉苗木代や肥料代ブルの借上料などが見込まれています。

▽県単生産基盤整備事業費

……千三百九十万円

この事業は、中尾地区、水田受益面積九町歩に、県費四十%、町費三十%、受益者負担三十%の事業費割合により、高低差百十六の下(ダム)からポンプで水をくみ上げて、配水管(延長三百五十町)で水田に水を引く計画の事業費です。



△林道天水越線開設

春の交通安全運動



この運動は、歩行者、運転者の交通安全思想の徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ交通事故の防止を図るために行なうものです。特に、つぎのことを守って、町から事故をなくしましょう。

- 子ども、老人を交通事故から守りましょう。
- バイクの無謀な運転はやめよう。
- 町内の道路はカーブが多く危険です、カーブは除行しましょう。
- 飲酒運転はやめましょう。

老人福祉と 保育所費に 九千万円



■民生費……九千八十万円

民生費は、昨年度より二千四百万円増額、おもな内容は、めぐまれない老人福祉の充実のため、その経費、老人医療費、ひとり老人医療費に二千五百万円、町老人クラブ補助金(十四クラブ)七十二万円、また、ねたきり老人用特別寝台一台購入費、老人健康診査費や、老人家庭奉仕員と老人相談員(二人)の賃金などの経費が見込まれています。

医療費、児童施設入所者補助金、在宅重身心障害児手当、児童手当(二百二十人)など千百万円、国民年金事務費五百七十万円、老人いこいの家運営費百八十万円が見込まれています。

このほか、各保育費(常設、へき地、季節)二千五百万円が見込まれ、園長、保母の手当のほか、黒倉保育園児と下布川地区保育園児の通園補助など、各保育所の運営費が計上されています。

母子保健の向上と 福祉の増進に……四千万円



■衛生費……四千二百二十万円

衛生費は、昨年度より千百万円の増額で、町民が健康な毎日を送るため、つぎのような経費が見込まれています。

▽予防費では、予防接種(法定伝染病、日本脳炎、結核)、寄生虫予防、インフルエンザワクチン代成人病予防検診(胃、婦人、循環器)など予防の経費四百七十七万円が見込まれています。

▽母子衛生費では、生まれてくる母子保健の向上と福祉の増進のために、妊産婦、新生児、母性保護指導費や、乳幼児検診、妊産婦検診などのほか、妊産婦および乳児医療費の助成と母子栄養強化用粉乳代の経費二百八十万円が見込まれています。

▽町営火葬場運営費では、炉体内部耐火レンガのまきたて替えによる修繕費、火葬場に電話設置費の

ほか、霊柩車(中古シブ一台)購入費と運営管理費で三百万円が見込まれています。

▽ごみ処理関係では、津南清掃センター組合(津南町、中里村、長野原栄村、松之山町)負担金がおもで、し尿処理関係で、現有施設では一日の処理料を処理しきれない状態になり、ことしと来年の二カ年計画で、ことしのし尿処理施設の増改築工事費に対する負担金四百二十万円、ごみ処理施設関係も、現有施設では処理しきれない状態になり、ことしと来年の二カ年計画で、ごみ処理施設の増改築工事費に対する負担金五百万円が見込まれています。

火葬場の使用料が、四月一日からつぎのように改正されましたのでごらんください。

○火葬場の使用料

| 区 分 | 使 用 料 |
|--------------|--------------|
| 12歳以上の者 | 1人につき 7,000円 |
| 12才未満の者 | 〃 5,000円 |
| 死産胎児 | 1胎につき 3,000円 |
| 分娩による汚物 | 1個につき 3,000円 |
| 死体運搬車を利用した場合 | 1回につき 1,000円 |

本山保健婦が就任



保健婦

本山 泰子

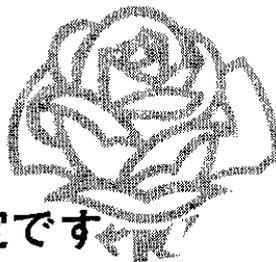
国保には、お医者さんに医療費を支払う仕事だけでなく保健婦が中心になった町民全体の健康の保持増進の仕事があります。今まで一名の保健婦で町全体を担当してしま

したが、一名増員して四月から本山保健婦が就任しました。松之山、東川地区を本山保健婦、松里、浦田地区を小川保健婦が担当しますので、病気の予防活動や家庭訪問、乳幼児、妊産婦の健康管理の相談など、大いに活用してください。

松之山町の4年間を託せる人を

町議員 長選挙投票日は

8月30(土)の予定です



松之山町長、町議会議員の任期満了にともない、選挙投票日は八月三十日(土)を予定しています。主権者として、一人一人が高い選挙道義に徹し、明るく正しい選挙が行なわれるよう皆さんのご協力をお願いいたします。

ことしは 克雪管理センター

建設費 --- 4千7百万円

消防施設の充実と、消火活動の機動性が要求されています。

このため、ことしも、防火水槽二基の新設、非常用放送施設（屋外スピーカー）、防火水槽改良工事と給水施設の補助金で、消防施設費に五百万円のほか、草ぶき屋根改造補助金（一㎡当り二百円）四十万円、上越地域消防組合負担金二千五十万円を計上し、このほか消防団員の報酬、火災出動手当など経常費をあわせて二千八百万円が計上され、消防費では、昨年度より五百九十万円増額見込まれています。

■商工観光費 --- 九百七十万円

この経費は、町内中小企業貸付金四百五十万円、町商工会補助金九十万円、町観光協会補助金六十万円のほか、町の観光に必要な経費が見込まれています。

■労働費 --- 七百八十万円

この経費はおもに出稼関係で、町出稼共助会費、出稼者リーダー会議費、帰省再赴任バス代などのほか、町内職センター運営費が見込まれています。

■公債費 --- 七千三百万円

町では、毎年住みよい町づくりのために、種々の大きな建設事業を行なっています。

それには町の財源では足りないのので、国から安い利子で、長期にわたって返していく借入金（町債）をします。この借りた資金の返済金（元金と利子）です。

防火水槽二基新設

小型ポンプ二台購入

■消防費 --- 三千三百万円

消防費関係では、町民の生命や財産を火災から防ぐために、年々

ふえ続ける医療費

歳出のうち八十六％が保険給付費（医療費など）でしめていますが、加入者一人当りの医療費は年間四万九千五百四十六円の見込みとなり、前年に比べて二十九％の増となっています。

これは、たび重なる医療費の改定や、各種医療費の無料化制度、高額療養費制度などの給付改善がなされたことにより、年々、医療費が多くなる原因となっています。

喜ばれる高額療養費制度

町の国保では昨年の七月から一人が一カ月に同じ病院（入院と通院は別）で治療を受けて支払った一部負担金が三万円をこえた場合、三万円をこえる分を、国保で負担するという高額療養費制度を実施しています。

これに該当するものは、一カ月に約二十五件、八十万円の支払額となっています。

なかには、一カ月三十万円超かい一部負担金を支払わなければならない方が、三万円ですんだということが大変喜ばれています。

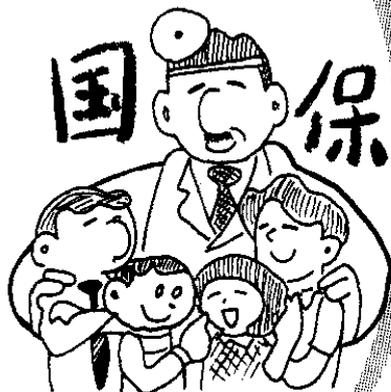
ます。

保険料は一世帯あたり前年より十四・六％増

医療費が年々増大していくため加入者のみなさんから負担していただく保険料も年々ふえていきます。

ことしの保険料は、平均して一世帯あたり四万二千九百八十七円（昨年度より十四・六％の増）、一人あたりでは一万一千八百六十

国保会計予算総額
4億13万円



保険料は1世帯あたり
14.6％アップ
(助産費は4万円・葬祭費は1万円)

社会保険では、助産費は最低六万円になっておりますが、町の国保でも国の指導などにより、社保の水準に近づけるため、助産費を二万円から四万円に引き上げました。また、葬祭費を八千円から一万円に引き上げました。

助産費四万円・葬祭費一万円に引き上げ

多くなることに苦しんでいるのが実情です。

したため、県下の市町村の中で、ちょうど平均ということになりました。

ほかの市町村では、なかには、一世帯平均七万六千九百五十七円の保険料を納めていただかないと国保事業をやっていけないところもあり、どの市町村も、保険料が多くなることに苦しんでいるのが実情です。

簡易水道会計

■湯本簡易水道会計予算

百八万二千元

■松之山地区簡易水道会計予算

四百九十四万九千円

■湯山簡易水道会計予算

八十八万七千円

いずれも管理運営費が見込まれています。



ことしの農業共済事業会計予算は、総額三千二百七十六万円で、農作物共済事業は一千二百二十一万円、蚕繭共済事業は三十四万円、家畜共済事業は三百九十二万円、業務共済事業は一千六百二十九万円で、それぞれ事業を進めて行くことになりました。

農業を守る完全補償運動のなかであって、単位当り共済金額の引

き上げにより、補償を充実し、水稲では、最高額の一戸当り二百円に、蚕繭も条例により最高額を選定させていただき、春蚕繭は、箱当り二万四千円に、初秋蚕繭と晩秋蚕繭は、それぞれ二万二千円に引き上げさせていただきました。

水稲収量改訂調査の実施について

共済では、水稲の引き受に際して、水田一筆ごとに基準収量量を定めています。

ここ数年の農業技術の進歩、土地の生産力に変化が生じています。

そこで、県の補助事業により、全県下二カ年事業で、すでに実施された、皆さんからのアンケート調査をもとに、町内九団地に分類

水稲基準収量調査はじまる

ことしから二年連続で

50年度無事戻金は百六万円

ことし、無事戻金が支払われることになったのは、47年度から49年度までの三年間に、支払われた共済掛金(事務費賦課金は除く)の合計額の三分の一から、47年度から49年度の三年間に支払った共

九十地区の坪刈を実施し、その周辺全部で四百五十カ所以上の現地調査を行い、水稲収量等級改訂調査委員会により充分検討の上、適正な基準収量を設定しようとするものです。

(その経費として二十万円計上)

損害防止事業

損害防止事業については、背負金および48年と49年に支払った無事戻金を差し引いた残額が、50年度の無事戻金となり、対象者は九百十六名になります。

家畜共済事業

配蚕前にホルマリンで消毒していただくことになっていきます。

家畜の死産事故が増えています。価格の八割まで加入できますから事故にそなえて高額加入をお進めします。(掛金は、昨年度より多少変更になりました。)

生活の一部に しょう火の点検

長い冬も終りをづけ、やっと春を迎えたという感じのこのごろですが、上越地域消防組合管内において、ことしに入って火災件数は、21件発生し、被害額は1億円に達しています。

これからは、気のゆるみや、空気が乾燥し、チョットした火でも大火になりがちですから、次の点に十分ご注意ください。

■「だらしないネエー……は火災危険がいっぱいです。」

防火の第一歩は、まず整理整頓から。

- たき火の跡始末は完全にすること。
- 外出、就寝前の火の元点検。
- 消火器具のそなえつけと再点検。
- たばこの投げ捨てと寝たばこ防止。

“分遣所からのお知らせ”

… 火事と救急は …

火事または救急の場合の通報は、松之山局を呼び出し「火事」「救急」と正しく言い、松代分遣所が出ましたら「部落」「家号」を落ちついて言ってください。

(松代消防分遣所)
(松之山町消防団)

人権相談



毎日の生活のなかで、困りごと心配ごとがありましたら、いつでも人権擁護委員がご相談に応じてくれます。

相談は無料で、また、相談の内容は、厳に秘密を守ることになっています。

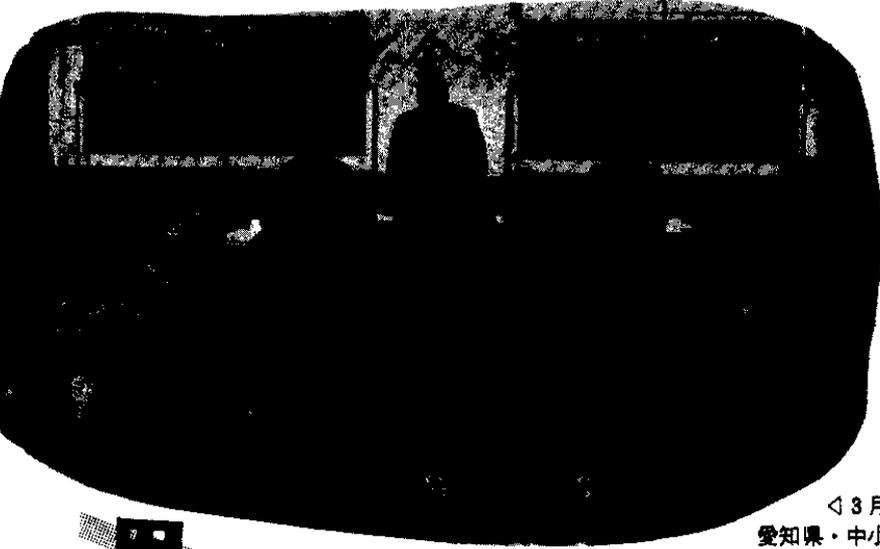
人権擁護委員

新山 山岸定佐久 電話168

建物共済事業

火災事故が毎年発生しています。不慮の事故にそなえて、時価いっばいの高額加入をお願いします。

建物共済加入推進には、嘱託員さんのご協力により、49年度では一戸当り百六十一万円と前年より二十万円の増加となりました。



◁3月2日
愛知県・中小企業
センターでのリーダー会議

雇用保険法が制定

新しく雇用保険法が、ことしの4月1日から制定されました。

この法律は、労働者が失業した場合に、必要な給付を行うことによって、労働者の生活を固りながら求職活動を容易にする等その就職を促進し、あわせて労働者の職業安定に資するため、雇用構造の改善、労働者の能力の開発および向上のため、労働者の福祉増進を図ることを目的として、新たに制定されたものです。

それでは、この内容のあらましを、つきにより紹介してみましよう。

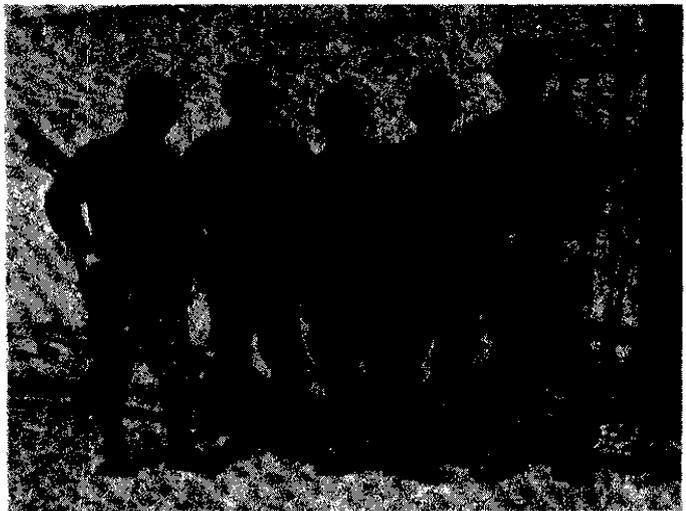
季節移動労働者には、50日分の一時金を支給

- 適用範囲が拡大されました
全産業の雇用労働者を対象とし、商業、サービス業等の零細企業や農林水産業もすべて適用します。ただし、農林水産業については当面、法人である事業、五人以上の労働者を雇用する事業所から段階的に適用します。
- 失業給付金が支給されます
失業給付金は、求職者給付と就職促進給付に分けられています。
- ▼求職者給付金（一般被保険者の求職者給付のことです。）
○種類
基本手当（従来の失業保険金に相当する給付）、技能習得手当、寄宿手当および傷病手当の四種類です。
- 受給要件
離職日以前一年間（傷病等の期間がある場合には、最長四年間）に、被保険者期間が六カ月以上あるときに支給されます。
- 給付率
前職の賃金に対して最低六割とし、低所得層に対しては給付率を八割にしています。
- 日額
最低千四百四十円、最高四千五百円です。
- 給付日数
年齢等により就職の難易度に応じて、別表、給付日数表のとおりです。

給付日数表

| 年齢 | 被保険者として雇用された期間 | |
|------------------|----------------|------|
| | 1年以上 | 1年未満 |
| 30歳未満 | 90日 | 90日 |
| 30歳以上45歳未満 | 180日 | 90日 |
| 45歳々55歳々 | 240日 | 90日 |
| 55歳以上 | 300日 | 90日 |
| 心身障害者等 就職困難な者 | 55歳未満 | 240日 |
| | 55歳以上 | 300日 |

- ☆個別延長給付：
一定の基準により就職が困難な者（中高年齢者、身体障害者等）と認められた場合。
- ☆訓練延長給付：
公共職業訓練等を受講する場合
- ☆広域延長給付：
失業多発地域において、広域職業紹介活動対象者と認められた場合。
- ☆全国延長給付：
全国の失業率が一定水準を超え、労働大臣が必要と認めた場合。



△名古屋・岩登建設にて（天水のみなさん）

- 受給期間
原則として一年間ですが、婦人労働者等の福祉の増進のため出産・育児などで一定期間求職活動ができないことがありますので、事前に届け出て、その期間を四年まで延長することができます。
- 失業の認定方法
原則として四週間に一回行います。
- ▼短期雇用特例被保険者の求職者給付（季節移動労働者）
○出稼ぎ労働者のように季節的に雇用される人や、一年未満の短期間雇用されることを常態としている人には、五十日分の一時金制度とするとともに、これら

新しく雇

の人の生活の実態に即応した制度です。

○短期雇用特例被保険者でも、常用就職をするため公共職業訓練等を受ける場合は、一般の求職者給付を支給します。

▼日雇労働被保険者の求職者給付
印紙保険料が、前二カ月間に通算して二十八日分以上納付されているときは次の定額給付になります。

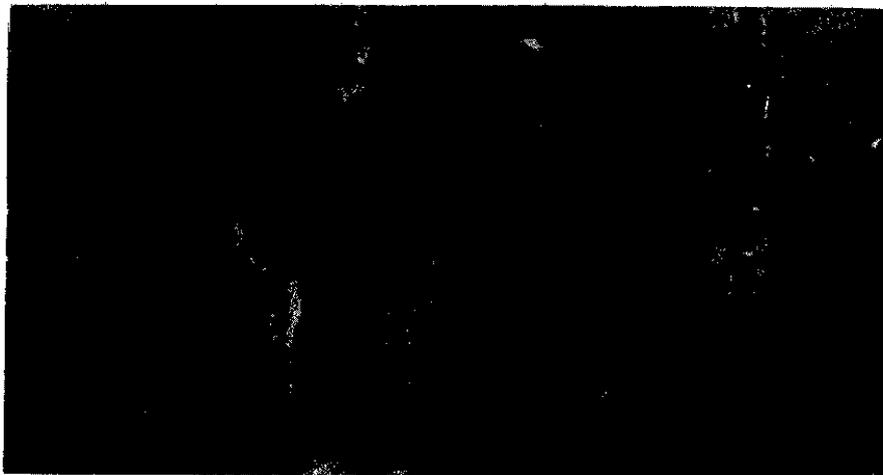
| 等級 | 給付額 | 印紙保険料 | 賃金日額区分 |
|-----|--------|-------|----------------------|
| 第一級 | 2,700円 | 63円 | 3,540円以上 |
| 第二級 | 1,770円 | 41円 | 2,320円以上 3,540円未満 |
| 第三級 | 1,160円 | 27円 | 2,320円未満 |

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

○年令別の雇用の改善
定年の延長や高年令者の雇い入れを促進するために、事業主に対して給付金が支給され
ます。

○地域的な雇用の改善
地方における雇用機
会の増大（都会地の事
業所が地方に移転した
など）や、季節労働者
の通年雇用を促進する
ため事業主に対して給
付金を支給します。

○産業間の雇用の不均衡の改善
産業構造の変化等に



△東京・静和工業宿舎にて（三省のみなさん）

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。



△出かせぎ者帰省バス（松之山にて）

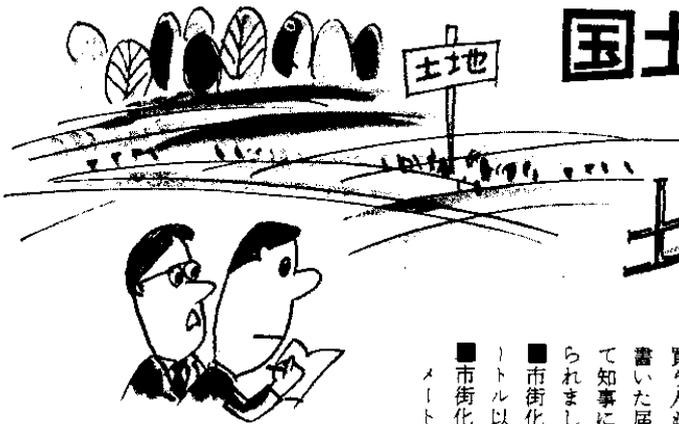
▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

▼雇用改善事業が行なわれま
す。
年令、地域産業間に
みられる各種の雇用問
題の改善や、不況時に
おける失業の予防等
を図るため、事業主
に対して給付金が支給
されます。

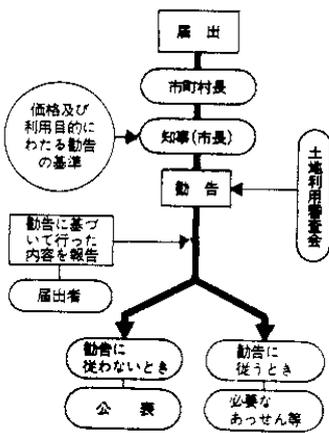
10頁につづく



国土法 地価抑制で 土地の売買に届け出制



土地の売買に関する届出のしくみ



土地売買に届け出制
全国の区域において、つぎの広さ以上の土地の売買契約（貸借の場合も）をするときは、売る人も買う人も、予定価格や利用目的を書いた届出書を、市町村長を通じて知事に提出することが義務づけられました。

- 市街化区域内……二千平方メートル以上
- 市街化調整区域内……五千平方メートル以上

土地の乱開発や地価の値上りを防止し、土地取引を制限するなど、土地を計画的な利用と、調和のとれた住みよい生活環境を整えるため（国土利用計画法）が、昨年12月末日施行されました。これは、土地の売買を届け出制や許可制にして、取り引きを制限したり、遊んでいる土地を有効に利用しようというものです。それでは、この内容のあらましをつぎにより紹介してみましよう。

■前記の区域以外の地域……一平方メートル以上、当町の場合以上の取り引きとされていますが、なお、開発業者が多くの小面積の土地を買取るとか、宅地を多数の人に分譲する場合でも、その合計面積がこれらの基準に当てはまるときは、やはり届け出制が必要になります。（町を経由して）この届け出を受けた知事は、その土地の価格が周囲のものより高すぎたり、土地利用計画にとつて望ましくない場合には、価格の引き下げなどを勧告し、この勧告を聞きいれないときは、勧告内容を住民に公表し、売買をした人たちが正しい土地の利用や土地の価格を上げないことに協力しなかったことを、住民の方々に知ってもらい批判してもらうことになっていきます。

なお、国土利用法をくわしく知りたいかたは、役場総務課へお尋ねください。

宿願なつた 松之山に 国道

過疎と豪雪に悩まされてきた松之山に、長年の念願であった国道昇格が決まり、事業費が大巾に増額され、ことし豊原トンネル工事の一部が、津南側からも始められます。ことしの国道関係の工事と国道昇格路線経路は次のとおりです。

- 事業費（国道三五三号線）
 - 第一豊原橋架設工事費 ……八千五百万円
 - 第二豊原橋架設工事費 ……三千万円（橋台）
 - 豊原峠トンネル工事費 ……一億二千万円
- 昇格路線名
 - 柏崎～渋川線（国道三五三号線）
- 経路
 - 柏崎～高柳～池尻～小谷
 - ～松之山～東川～豊原峠
 - ～鹿渡～中里村～清津峡
 - ～十二峠～塩沢～湯沢
 - 群馬県中之条を経て、渋川に至る路線です。

- 費用の負担
 - ▼保険料率は千分の十三で、うち労働者の負担は千分の五、事業主は千分の八です。
 - ▼短期雇用特例被保険者（季節労働者等）を多数雇用する農林水産業、建設業、酒造業等の産業の保険料率は千分の十五で、うち労働者の負担は千分の六、事業主の負担は千分の九です。
 - ▼日雇労働被保険者の保険は印紙保険料のほかに、一般

▼その他
資格取得届、離職票等の各種届けの様式が変更されました。

保険料を納めていただきます。高年令者の雇用と、その福祉の増進に資するため六十歳以上の被保険者（短期雇用特例被保険者と日雇労働被保険者は除かれます）の保険料は労働者負担、事業主負担ともに免除されます。

湯山の鉱泉

渡辺健策

昭和四十年夏、湯山、小口義雄氏宅地続きに、高田営林署地すべり防止のボーリングをしたところ地下五十計で、ガスとともに十八度の鉱泉が湧き出ました。

ほかに、湯坂峠付近の井戸（今は集水井戸）から多量の水と湯花が出て、田用水に利用したり、汲んで風呂にして入浴すると、色白く、細やかな肌になり、湯山の女衆は器量よしといわれ、盆には鎮守の森から甚句が流れるほどでした。

湯坂の峠を越えて湯本に至る旧道は、当時、湯本の泉源、土地、建物の大半の所者者であった、旧浦田口の故田辺正胤氏が、自費で幅八尺の道路を切られました。今から百十年前 現在の湯本を湯治場と呼んだころ、巡査駐在所ほか三・四軒と、旅館二軒（和泉屋、中屋）、共同浴場があり、また、地名湯尻、中坪入口（中坪橋



のそばに、沸し湯があつて、ワラジばきで、米、みそを背負つて湯坂の峠を越えて湯治に来た客は相当繁昌したが、七十八年前、県道工事が始まり、やがて開発され

明治以来、大正と温泉を掘り当てるよう幾度か計画したが、資金が思うようにならず、金持ちは、そのことにのらないなどから、計画倒れに終わりました。

昭和三十一年、故島田県議の尽力で、当時、滞在中の地質学者（泉源に関して全国屈指といわれた人）、東北大学教授、安西博士（現存）の再三にわたる調査の結果



△昭和31年、湯山温泉堀さくのみなさん

部落事業として、当時、百七十五万円の資金を投じて堀さくが始められ、技師は高沢利正氏により行なわれました。

同三十三年の秋、深度百二十計、地熱温二十九度の温泉熱が確認され、温泉の三十度祭りの計画の中、堀さく資金どころか部落費の滞納者が続出して、堀さく事業に賛否両論となり、部落事態が極端に悪化して、おさまらず、和のため後日を期して、中断して今日に至っています。

て、馬車や荷馬車が通るようになり、沸し湯は開店休業となりました。地名が湯山とは、何故と？、今も元氣な大工の八十翁に聞けば、祖先より伝えによると、湯山は昔から地すべりがあると、必ず一時熱い湯が出るとの伝説があります。

素朴さに加えて風光明媚、情緒の湯山の民宿（農協ふるさと村）。国道三五三三号線が通る自然休養村。上越新幹線と北越北越の完成により、郷土松之山はどのうなるだろう。冬ともなれば、降りしきる雪の中で、夜は長く冷く冬来りなば、春遠からじ、静かに静かに暁の空は明けてゆく。

標準小作料を改訂しました

田の小作料

町農業委員会では、農地法にもとづき、さる、47年に現行の標準小作料を設定しましたが、その後、3年を経過した今日、日本経済の変転はめまぐるしいものがあります。そこで、標準小作料の改訂について昨年来から種々協議を重ねてまいりましたが、今回、改訂する必要ありとの結論に達し、標準小作料協議会を設置し諮問しましたところ右記のような答申を受けました。この答申内容につき、農業委員会総会において慎重審議いたしました結果、答申どお

りの小作料に改訂することになりましたので、みなさまのご協力をお願いします。
▶昭和45年10月以前に契約した小作地は、農林省の定めた統制小作料が、昭和55年まで適用されますので、この標準小作料を適用することはできません。
▶昭和45年10月から昭和50年3月までの契約につきまして、もし今回改訂された小作料を適用したい方は、貸人、借人、双方で話し合い、農業委員会にその旨、申し出なければなりません。
(町農業委員会)

○標準小作料 (昭50. 4. 1)

| 地区 | (収穫量が10アール当り) | 10アール当り |
|------|--------------------------|---------|
| 第1地区 | 480kg以上の田 | 15,000円 |
| 第2地区 | () 450kgから 480kg未満の田 | 12,000円 |
| 第3地区 | () 420kgから 450kg未満の田 | 9,800円 |
| 第4地区 | () 390kgから 420kg未満の田 | 6,100円 |
| 第5地区 | () 360kgから 390kg未満の田 | 4,600円 |



ひろば
感を味わって
いる日々です
私は入った
時以来、土木
課におります
が、女の子ひ
とりという立

初心忘るべからず



(町役場職員)
高橋 和 恵 (21才)

春の息吹きを感じる季節になりました。
私が学校を卒業して役場に入っ
てからもう三年すぎました。今と
なってみるとほんの一瞬のことの
ように感じ、私はいったい何をし
ていたのかしら、なんて思うこと
もあります。

家と役場の往復を繰り返してい
るにすぎない毎日、そしてまた
く世間知らずの私、でも私は私な
りにいろんなことに感激したり、
悩んだりして、生きていくという
ことを自覚し、少なからずの満足
感を味わって
いる日々です
私は入った
時以来、土木
課におります
が、女の子ひ
とりという立

「初心忘るべからず」の気持ちで、頑張らな
ければと自分自身に言いかけせてお
ります。

場にすっかり
甘えている自
分を感じて、
自己嫌悪に悩
まされること
もしばしば、
こんな未熟な
私が、今まで
なんとかやっ
てこれたこと
は、本当にあ
りがたいこと
だと思っています。
これからも
「初心忘るべ

公給領収証は かならず 受け取りましょう

みなさんが、料理店、バー、飲
食店などで飲食をしたとき、また
は、旅館に宿泊したときは、通常
料金の10%の税金がかかります（
免税点の適用がある店を利用した
場合は、免税点をこえた場合に税
がかかります。）これを料理飲食
等消費税といます。

この税金は、店の経営者が新潟
県にかわって、みなさんから受け
取り、毎月まとめて県に納める仕
組になっています。

これを「公給領収証」といま
す。これは、みなさんが料理飲食
等消費税を納めたしるしになるも
のですから必ず受け取るようにし
ましょう。

☆免税点は次のとおりです。

- ▷飲食店、喫茶店など
1人1回の料金 1,200円まで
- ▷旅館、ホテルなど
1人1泊の料金 2,400円まで
- ▷同上（日帰り利用の場合）
1人1回の料金 1,200円まで

免税点をこえた場合は、その料
金の全部について10%の料理飲食
等消費税がかかることとなります
（ただし、旅館、ホテルの宿泊料
金については、1人1泊について
1,500円が控除されます。これを
基礎控除といます。）

なお、カフェー、バー、キャバ
レー、料理店等には免税点の適用
はありません。



差額負担治療

患者さんの中には、金や

保険で歯科治療を受けよ
うとするときは、保険を扱
っている歯科医院の窓口
に保険証を提出すれば通常必
要とする治療がしてもらえ
ます。

差額負担治療の範囲

▼金合金、白金合金、特別製の陶
材を使用し、つめたり、かぶ
せたり、入れ歯を入れたりする

▼保険でできない治療等
健康保険等は、疾病負傷に対し
給付を行う保険ですから、つぎの
ような事例については給付できな
いことになっています。
「健康診断」、歯並びを治したり
美容を目的とするもの、「虫歯の
予防」。



▼義歯床の床の部分金属でつ
つた入れ歯を入れる場合。
▼欠損歯が三歯以上のブリッジ（
連結歯）を入れる場合。
以上の差額負担治療を受ける場
合には、どのような材料を用い、
どのような治療を受けるか、どの
程度の費用の負担をすることにな
るか等について、歯科医師と十
分話し合うことが肝要です。
また、歯科医師は患者さんの求
めに応じ、領収書を発行すること
になっていますので、必要な場
合は申し出てください。